



進路だより

札幌市立厚別南中学校
第33号
2026.2.4(水)発行

公立自己推薦受検者の皆さんへ

受検票も配付され、入試もいよいよ近づいてきました。推薦（自己推薦）受検の人は、面接練習で面接のマナーも身についてきたことだと思います。本番の入試でも、みなさんの意欲をしっかり表現できるといいですね。受検に向けて、いくつか注意点やポイントを載せましたので確認してください。

1. 下見について

推薦入試前の会場の下見はありません。下見はできませんが、土日などを利用して、高校までの交通手段や所要時間などを確認しておきましょう。

2. 体調不良の場合

前日、当日の体調不良や発熱、予期しない事態で受検が困難なときは、「面接の延期を高校に求めることができる」となっています。早めに中学校へ連絡してください。また、無断で欠席すると再出願や第二次募集への出願ができなくなります。必ず中学校へ連絡するようにしましょう。

(厚別南中学校 011-894-7311 朝7:00から電話がつながります)

3. 当日の動き

当日は、平日の朝のラッシュ時間と重なる場合があります。天候や道路状況も考慮して時間に余裕をもって出かけましょう。また、不測の事態に備えて、公共交通機関の利用を勧めます。

なお、当日は、中学校の登校を要しない日（受験のための出席停止）になります。受検後は、まっすぐ家に帰り、配付された「入試体験レポート」を記入し、翌日提出してください。

4. 受検の結果（内定）通知とその後の動き

2月18日（水）までに合格内定の通知が中学校に届くことになっています。

【合格内定の場合】

⇒「入学確約書」を渡します。記入して、翌日の2月19日（木）朝までに担任へ提出してください。

※合格内定しても、入学確約書を提出しなければ、不合格になります。

※私立高校に出願している人が、受験前に公立の合格内定が分かり、入試を欠席する場合は、中学校から高校に連絡を入れなければなりません。

※欠席する場合は、入試前日の昼12:00までに保護者から中学校へ必ず連絡をしてください。

【合格内定にならなかった場合】

⇒推薦出願した課程・学科と関わりなく、再出願できます。

※面接の欠席者、および、合格内定にもかかわらず、入学確約書を提出しなかった者は、再出願できません。つまり、公立高校には出願できなくなります。

※合否の結果が出てから、すぐに再出願の準備となりますので、事前に家庭で検討し担任とも相談しておいてください。

※出願変更とは違い、受検料（入学手数料）の還付はありません。

※道立から市立（または、その逆）の再出願は、受検料がかかります。

再出願の手続きについて(大通高校以外)

- ・再出願手続き期間…2月19日(木)、20日(金)は9:00～16:30。24日(火)は9:00～16:00
- ・期間内に確実に手続きを完了するため、校内締め切りを20日(金)とします。
- ・次の5通りの場合があります。手続きは、**4**、**5**の場合、保護者の方に高校へ行っていただく予定です。

① 同じ学校に再出願する場合

- ① 推薦出願先に「再出願願」を提出。「再出願承認書」を受領。

② 道立(全日)⇒道立(全日・定時)、道立(定時)⇒道立(定時)、市立⇒市立の場合。

- ③ 推薦出願先に「再出願願」を提出。「再出願承認書」を受領。
※高校間で書類を送るための郵送料は、出願者の負担になります。
道立⇒道立(切手 490円分)、市立⇒市立(切手 530円分)

③ 道立(定時)⇒道立(全日)の場合。

- ④ 推薦出願先に「再出願願」と「収入証紙ちょう付用紙(1250円分の収入証紙を貼付)」を提出。「再出願承認書」を受領。
※郵送料として切手 490円分が必要。同じ高校に再出願する場合は不要。

④ 市立⇒道立の場合

- ⑤ 「入学願書」を新たに作成。(※2200円分の収入証紙、写真の貼付)
- ⑥ 推薦出願先に「再出願願」を提出。「再出願承認書」を受領。(郵送料は、切手 490円分)
- ⑦ 再出願先へ「入学願書」「再出願承認書」を提出。「入学願書受付票」を受領。

⑤ 道立⇒市立の場合

- ⑧ 「入学願書」を新たに作成。(必要に応じて納付書・領収書、写真の貼付)
- ⑨ 推薦出願先に「再出願願」を提出。「再出願承認書」を受領。(郵送料は、切手 460円分)
- ⑩ 再出願先へ「入学願書」「再出願承認書」を提出。「入学願書受付票」を受領。

再出願の手続きについて(大通高校に自己推薦出願の場合)

- ・再出願手続き期間…2月19日(木)、20日(金)は9:00～16:30。24日(火)は9:00～16:00
- ・期間内に確実に手続きを完了するため、校内締め切りを20日(金)とします。
- ・次の3通りの場合があります。手続きは、**3**の場合、保護者の方に高校へ行っていただく予定です。

① 市立大通高校に再出願する場合

- ① 大通高校に「再出願願」を提出。「再出願承認書」を受領。

② 他の市立高校へ再出願する場合

- ② 大通高校に「再出願願」と納入済みの「納付書・領収書」を提出。
※納入は銀行または郵便局のため時間帯に注意が必要です。
- ③ 「再出願承認書」を受領。
※納付書・領収書の振込先は再出願先の高校。金額は1250円になります。
郵送料は、切手 530円分になります。

③ 道立高校へ再出願する場合

- ④ 「入学願書」を新たに作成。(※2200円分の収入証紙、写真の貼付)
- ⑤ 大通高校に「再出願願」を提出。「再出願承認書」を受領。(郵送料は、切手 490円分)
- ⑥ 再出願先へ「入学願書」「再出願承認書」を提出。「入学願書受付票」を受領。